

一 般 質 問

市政全般の問題をただす一般質問は、9月7日、10日、11日に行われ、17人の議員が97項目に及ぶ質問をしました。その主なものは次のとおりです。

新中核病院について

【増淵議員】7月10日に知事と議員が面談し、私どもの意見を伝えました。知事は、筑西市、桜川市の両市で話し合うべきとの意見であつた。また、桜川市に提出した要望書の回答が出された。市長はどのように考えているのか伺いたい。

【市長】知事の両市で話し合うべきとの意見を受け、桜川市に要望書を提出した。その内容は、①新中核病院整備を本市が引き継ぐ。②300床に不足する161床を県西総合病院から配分を受ける。③県西総合病院の整備・運営は桜川市、新中核病院の整備・運営は本市が行う、というものである。これに対し、桜川市の回答は、新中核病院は断念、161床の配分は拒否、今後も、県西総合病院の運営を両市で行い、本地域の医療

対策の協議を続けさせていたいただきたいとのものであつた。筑西・下妻保健医療圏に二次救急医療の新中核病院は絶対に必要であり、その運営と県西総合病院の同時運営は合理性がないことから、脱退に向けて検討してまいりたい。

【増淵議員】今後、桜川市との協議を再度行うことはあるのか。

【市長】1年半協議し、桜川市議会で再三にわたり否決されてきた経緯がある。今後、再編統合先を変えても医療環境の改善に取り組む必要がある。

【増淵議員】両市の議員で話し合うことについてどう考えるか。

【審議監】今後の協議で好転するとは考えづらい。

【増淵議員】副市長は、県の対応



についてどう考えているか。

【副市長】県としてもこの地域に新中核病院は必要だと考えており、まず、両市で考えてほしいとのことである。

高齢者の肺炎球菌ワクチン助成について

【真次議員】高齢者の死因の上位に肺炎がある。その予防に有効とされる肺炎球菌ワクチンは、現在は助成されていない。高齢者の命を守るために、助成ができないか伺いたい。

【健康増進部長】肺炎のうちおよそ4分の1が肺炎球菌に起因するもので、重症化や死亡を防ぐにはワクチン接種が有効とされている。現在、国では7ワクチンについて広く接種を促進していくことが望ましいとしている。しかし、新たなワクチンを予防接種法の対象とし、定期接種として実施するためには、関係者の連携と協力によるワクチン接種の実施体制と安全かつ安定的なワクチン供給、さらに継続的な財源の確保が必要であるとしている。また、接種費用の負担のあり方については、市町村と関係者が十分に検討すべきとされており、国等の動向を踏まえながら検討してまいりたい。

【真次議員】市で助成する場合の対象人数と助成費用を伺いたい。

【健康増進部長】65歳以上を対象とした場合は2万6,400人が対象となり、接種率50%と仮定すると助成額2千円では2,640万円、3千円の場合は3,960万円の公費負担となる。

【真次議員】後期高齢者の医療制度を利用すれば市の負担も軽減されるのではないか。

【健康増進部長】いづれにしても多くの予算が必要となるので、他の状況、市の財政状況も考慮しながら、今後さらに検討を重ねてまいりたい。

公共施設適正配置に関する市民アンケートについて

【鈴木議員】市が実施する市民アンケートには、本庁舎をスピカビルに移転するか、新庁舎をつくつたほうがよいか、市民会館は今す



ぐ必要か、といった項目が挙げられている。この中のスピカビル改修・移転費約30億円は、本当にかかるのか疑問である。平成19年のビル3・4階への移転には約8千万しかかかっていない。新庁舎建設費は、以前は60億円と言っていたが、約44億円になっている。これは、総務省の基準に合っていない。市民アンケートは、本庁舎を約8億円かけて補強し、15年使った後に、新庁舎を建てるという市長の考えがあつて、誘導的な構成になっている。市民会館の問題も周辺の活性化と集客から考えれば、新庁舎建設よりも優先されるべきではないか。このように市民アンケートは、その中身に問題があるのではないか。

【総務部長】新庁舎建設費は、必要と思われる延べ床面積、敷地面積等を想定し、建築規模を設定した。建築費、外構工事費等は、他市の実績を参考に算定した。なお、市民会館建設に当たっては、国の補助制度がなく、事業費を市の一般財源や起債で賄うこととなる。本市は現在、小中学校耐震補強改築事業や一本松・茂田線整備など大規模事業がめじろ押しで、財源計画が困難なことから、アンケート調査では「教育、福祉、土木等

の予算にも影響を及ぼすことが懸念されます」と記載した。



スピカビル事務室

人・農地プラン作成の進捗状況について

【塚原議員】将来の農業をどのように維持していくかを検討するため、人・農地プラン説明会を各地区で実施し、人・農地プランを策定中のようなのだが、現在の進捗状況について伺いたい。

【経済部長】説明会には下館地区36名、関城地区33名、明野地区19名、協和地区15名の出席で、各地区の農業の担い手としてどのような方を位置づけるかというご検討をいただいた。その結果、主に認定農業者や集落営農組合、新規就農者等を対象とし、その中で個人情報を取り扱いに係る同意書の提出者を位置づけるということで合意になった。今のところ232名

の方から同意書の提出をいただいているところである。

【塚原議員】認定農業者または担い手の方を集めて人・農地プランを作成するということであるが、そのほかの農家の人に対して人も人・農地プランの概要説明は必要だと思いがいかがか。

【経済部長】人・農地プランの説明会には認定農業者の方々に通知を差し上げてお集まりいただいた。しかし、六百数名おいでになる認定農業者のうちの何割かしが出席いただいていないという状況もある。今後、人・農地プラン作成については、農家の皆さんにも再度通知を差し上げて、概要の説明ができるよう努めてまいりたいと考えているので、ご理解賜りたい。



いじめ問題について

【保坂議員】昨今、いじめが社会問題になってきているが教育長が考えるいじめとは何か伺いたい。

【教育長】いじめのタイプは、大きく4つに分類される。①生活行動の中で起こるあつれき。②自分の思いがうまく相手に伝えられない中での悪口、いたずら等。③コミュニケーション力が弱く携帯電話などで誹謗中傷するもので、進むと犯罪になる。④暴力、窃盗強要、監禁などの犯罪行為。相手に精神的、肉体的に苦痛を与える行為である。

【保坂議員】本市にいじめはあると思うか。

【教育長】認知件数として平成22年度は小学校54件、中学校70件、合計124件。平成23年度は小学校67件、中学校32件、合計99件である。今年度1学期末までの認知件数は小学校41件、中学校28件、合計69件の報告があつた。

【保坂議員】いじめをなくす、いじめを起させない活動が必要だと考えるがどうか。下館中学校で実施している「君を守り隊」のようないじめを撲滅するような活動、運動等の対策をほかの学校では

とつているのか。

【教育長】 8月3日に市全小中学校が集まって「筑西ジュニア虹色ネットワーク」を実施し、その中で「いじめ撲滅宣言」をした。それを受け、各学校でいろいろな名称で集会やフォーラムを実施している。また、「声のポスト」を設置し、困っている子に対して即座に対応して、その子の思いを少しでも軽くしていこうという運動にも取り組んでいるところである。



筑西ジュニア虹色ネットワーク

市民病院について

【田中議員】 市民病院には、毎年6億円以上の税金が一般会計から繰り入れられ、平成23年度までの5年間で、総額約40億円にもなる。過日、視察した秋田県横手市立大森病院（人口約10万の市、病床数150床、医師数12名、診療科目8科目）と比較すると、経営形態は、市民病院が公営企業法の一部適用に対し、大森病院が全部適

用。震災前平成22年度の医業収益は、市民病院が13億2千万円に対し、大森病院が19億7千万円。その一方、職員の給与費は、市民病院が11億7千万円に対し、大森病院が12億3千万円。給与費が占める割合は、市民病院が約89%に対し、大森病院が約62%、民間病院の平均は53%という。職員の生活の原資である給与の質問で大変心苦しくつらい。しかし、地域医療の崩壊が目前に迫っている今、市民病院の永續と充実において、地域医療を守るのか、行政組織を守るのか、今まさに分岐点に来ているのではないか。

【市民病院事務部長】 経営改善の方向性は、安定した医師確保を最優先に、人間ドックや在宅医療の充実など収益増に向けた経営を行っている。さらに医業収益における給与比率の改善に努めている。また、現在本市では、新中核病院の整備に向けた取り組みがなされ、公立2病院による再編統合とは別



市民病院

の枠組みも模索している。新中核病院と市民病院は一体のものと考えており、大きな方向性が確定されていく中で、市民病院を含めた新中核病院の経営形態が検討されていくべきものと考えている。

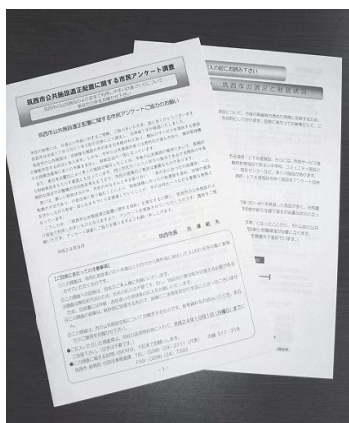
市民アンケートと政治の意思について

【小島議員】 合併後の本市は、効率化とスリム化を図るべきである。そのために人員を含めた公共財の適正配置が必要で、この行政改革について市民のコンセンサスはあると思う。あとは、各論であり、現実には何を整理、削減、統廃合するかということである。しかし、残念なことは、市民アンケートに本市の政治テーマである人口減少への取り組み、次世代への展望、都市機能の将来構想に関する政治の意思が見えてこないことである。市長は、今回の市民アンケートの設問で、これらに対する市民の意識を捉えられると考えているか。また、小学校の設問があるが、これは教育改革というテーマで取り組むべき問題ではないか。

【市長】 本市は人口減少や財政状況等を勘案した、身の丈にあった行政運営への転換が大切である。今回の市民アンケートは、市民皆

様のご意見を伺い、さまざまな角度から本市の将来像を見据え、中長期的な方向性を定めるために実施するものである。小学校の統廃合は、教育環境の改善を図るため、地域の関係者とともに検討し、保護者の不安を解消することが必要である。そのため、長期的な視点で取り組まなければならない課題であると捉えている。

【教育長】 少子化という問題で統廃合が今問題になっている。これは、議員ご指摘のように教育改革である。今の6・3制から4・3・2制への問題、小中一貫教育の問題など将来的には考えていかなければならない問題である。



市民アンケート調査

生涯学習センター（ペアーノ）について

【藤川議員】 7月に川島親子クラブがコンサートを行った。そのとき県の県西生涯学習センターに

行つてしまい会場に遅れて来た方がかなりいた。関城地区以外の人たちは生涯学習センターというとすぐに県西と頭に入ってしまった。いて、案内板もきちんとしていないことから間違えてしまうことがある。名前をわかりやすく、という声が多くあるが、いつそのこと筑西市文化センター（ペアーノ）という形の名前にしたらいかがか。

【教育次長】市内には生涯学習センターの名称を持つ茨城県と筑西市の2つの施設がある。生涯学習センターを利用する主催者の方には、県の県西生涯学習センターと会場を間違えるお客様がいらつしやることをお知らせするとともに、チラシや通知で愛称であるペアーノを前面に出した後に括弧書きで筑西市立生涯学習センターという形で告知していただくようお願いしているところである。

【藤川議員】市民にわかる形でPRするべきだと思う。特に場所がわかりにくいところなので、ぜひとも優しい配慮をお願いしたいがいかか。

【教育次長】看板もペアーノという文字にして、市民の皆様によりやすくて案内できるよう進めていきたいと考えているので、ご理解賜りたい。

【藤川議員】ペアーノで夜にリハールを行う際、入り口の階段が真つ暗で危険とのことだが、解消方法は何か伺いたい。

【教育次長】照明器具の移設等の方法を検討して、照度不足の解消に向け改善していきたい。



ペアーノ

国民健康保険税の引き下げについて

【加茂議員】国保税の問題が深刻になっている。加入者のうち、約7割が年金生活者や無職者、非正規労働者である。また、滞納者の約7割が年間所得200万円以下である。そのような状況で、平成23年度の滞納額が約18億1,400万円、不納欠損額が約2億2,500万円、市民の支払い能力を超えているのではないか。来年度は国保税の改定の時期であり、市長の見解を伺いたい。

【市長】近年の国保税を取り巻く環境は、医療費が増大する一方、景気低迷による所得の減少や、雇

用情勢の悪化による失業者の加入など、厳しい状況にある。本市の国保税の調定額と収納額は、年々減少傾向にある。このような中であるので、来年度の国保税は、現行税率のまま改定は行わない方針である。

【加茂議員】国保税の値下げはできないか。

【市長】一般財源からも毎年10億円以上の繰り入れをし、現状維持が精いっぱいであるので、ご理解いただきたい。

【加茂議員】国保法44条の病院での窓口の負担金の減免の実態はどうか。

【健康増進部長】制度化してはいませんが現在申請がない状態である。

【加茂議員】市民に周知がされていないのではないか。市独自の減免の実態はどうか。

【健康増進部長】災害、所得減少による減免は、平成23年度で申請109件で、うち災害等の事由が



103件、所得減少が6件で、減免額は約1,164万円である。

道路行政について

【石島議員】明野地区南の国道408号は、現在工事が進まず、地元住民からも早期建設を求め声が上がっている。現状と今後の取り組みについて伺いたい。

【土木部長】国道408号に直結する主要地方道筑西つくば線バイパスは、つくば市田中交差点から北に1,360mは国道125号のバイパス事業として、またその北800mについては筑西つくば線バイパス事業として、つくば市中菅間の県道沼田下妻線交差点までの全体延長2,160mが土浦土木事務所により整備された。しかし、つくば市中菅間交差点から筑西市街へ向かうルートは現在ままでは事業認可がなされていない状況であると伺っている。市としては、県政に対する要望事項として国道125号つくば市田中地内から国道50号に至る主要地方道筑西つくば線の早期整備促進について、引き続き強く要望を行ってまいりますので、ご理解賜りたい。

【石島議員】東石田地区の狭隘な道路は緊急車両も入れず、昨年拡

幅工事の要望も出ているが、現状と今後の見通しについて伺いたい。
【土木部長】 昨年10月に自治委員さんと要望内容の確認を行い、道路用地としての関係者の同意書の取りまとめをお願いしているところである。財政難の折でもあるが、同意書の受理が終了次第、関係係局と協議の上、予算要求をしてまいりたい。



国道408号周辺道路

小中学校のいじめ問題について

【稲川議員】 市内の小中学校には不登校の児童生徒が去年の12月時点で48人いたようだ。その要因にネットへの誹謗中傷の書き込みなど、パソコンや携帯電話の普及による教師の目につかない陰湿ないじめがないのか、見解を伺いたい。
【教育長】 不登校の要因として文

科省への報告は6つのタイプ別に報告している。①学校生活に起因するタイプ、②遊び非行型のタイプ、③無気力タイプ、④不安など情緒的混乱タイプ、⑤意図的な拒否タイプ、⑥いくつかの要因による複合タイプである。それぞれの発端がどういふことからののか、慎重に見ていかなくてはならない。また、いじめの背景に携帯メール等があるものは現在はないが、今後見守っていくことが大切だと考えている。
【稲川議員】 私の身近で実際にあった話だが、部活の友達関係から不登校となった生徒が、親に心配をかけまいと毎日家を出て、学校には行けず、そのあたりでお弁当を食べて一日中一人で過ごしていたという。何らかの原因で不登校になっている児童生徒が安心して過ごせる居場所を確保することが大切だが、どのように考えているのか伺いたい。



【教育長】 学校に行けない児童生徒が、学校以外のところで学ぶ施設を市内4カ所に適応指導教室として設けている。今年度も11名の児童生徒が在籍している。子供の心の悩みに寄り添いながら、学習意欲を失わせないように取り組んでいる。

台東区との災害援助協定について

【三浦議員】 台東区との連携として、経済部が行う農産物の産地直送、教育委員会が行う青少年のスポーツ活動等がある。先日、つく

ば市と荒川区が災害の応援協定を結んだという記事があった。荒川区長は、「つくば市との結びつきを他の区にも広げていきたい」と発言している。これは、一市と一区の結びつきからより大きな連携を作りたいたいとの考えだと思う。本市でもこの流れに乗ることが大切だ。その効果は、防災だけでなく、まちづくりにはもちろんのこと、文化振興、農業から中小企業まで含めた経済活動、職員の交流による人材育成まで考えられる。このように大きな可能性を秘めている都市間交流、災害援助協定を進めるべきだと思うがいかがか。
【市長】 台東区は国内はもとより

国際的にも有名であり、全国から友好都市締結の依頼があると聞いている。また、台東区では、国内の姉妹都市及び友好都市との間で災害時に助け合うための災害時相互応援協定を締結している。本市と台東区の交流は、5年前に浅草地区のコミュニティイベントに参加したのを契機に始まった。交流はまだ始まったばかりであり、市民レベルの交流拡大を通じて友好都市の締結、災害援助協定の締結に結び付けたいと考えている。

【三浦議員】 交流拡大はとても結構なことだが、市には一括的に取りまとめる部署がない。戦略的に統括することが必要だと考えるがいかがか。

【市長】 そのような窓口の設置に向けて検討してまいりたい。



台東区での農産物直売

職員採用試験について

【大嶋議員】 ある方が職員採用試験委員会の会議録を請求したが、

会議録は作成しておらず入手できなかったという観点から問題があり、高めるといふ観点から問題があり、作成すべきと考えるがいかがか。受験資格の年齢制限が合併後固定されていないが、その根拠がどこにあるのか。国、県、他市を調査しても上限が29歳から30歳で、通常は年度で変更することはない。

また、受験資格に「学校教育法による高等学校、専門学校、専修学校及び大学を卒業した人若しくは平成25年3月31日に卒業見込みの人又は市長が同等以上と認める人」となっているが、「同等以上と認める人」の説明を願いたい。

【総務部長】これまで試験委員会において検討した結果については、決裁書に記載あるいは内容を添付して回議していたことから、会議録を作成してはなかった。今後は検討結果について会議録として作成してまいりたい。受験資格年齢については、自治体独自に決定をしているところであり、基本的に試験実施年度における職員の年齢構成等を勘案し、将来的に各年齢層の職員の平準化が図れるよう、試験ごとに検討し決定している。「市長が同等以上と認める人」については、人事院規則8の18別表第3の採用試験の受験資格に準

じている。学校教育法による卒業生以外の方々が受験することも想定して加えた。例えば国立看護大学校や防衛大学の卒業者がこれに当たる。なお、国家公務員の採用試験は、人事院が実施しているので人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者となっている。



企業誘致について

【須藤議員】法人税をふやすには積極的な企業誘致が重要となる。県開発公社から日野自動車関連の部品工場が本市の工業団地に入るという話があったようだが、どのくらいまで具体化されているのか。【企画部長】つくば関城工業団地の1区画、1・6haに日野自動車関連企業が進出する方向で進んでいる。最終的には国の補助金も絡むのではつきりとは言えないが、9割以上の確立で進出していただけるものと考えている。

【須藤議員】大規模企業ばかりでなく、小規模企業の雇用対策や法人税を得るために、ホームページで企業誘致を行っているか。

【企画部長】市のホームページに直接掲載してはいないが、茨城県西地域産業活性化協議会とタイアップして協議会ホームページと本市のホームページがリンクされている。その他、日野自動車本社工場ホームページに本市から情報を提供して、市の概要や環境、住まい、生活など10のカテゴリー等を掲載させていただいている。

【須藤議員】企業誘致のパンフレットをつくって、企業に送る等のアプローチはしているか。

【企画部長】5月23日から25日までの3日間「企業立地フェア2012」が開催され、茨城県西地域産業活性化協議会と参加した。その際パンフレットとポスターを企業の方に配布をした。

【須藤議員】企業誘致において市



つくば関城工業団地

内の不動産会社と土地関係の会議は行ったことがあるのか。【企画部長】会議を開催した経緯はない。

学校内のいじめ問題について

【津田議員】いじめについて、①いじめの認知件数、その指導等は。②いじめの原因で授業についてもいけない、理解できないことも要因の一つだと思うが、原因について。③いじめで学校を休んでも学習はどこでもどの時期でもできる時代だと思う。対応は。④明野中学校のいじめ問題への取り組みが発表されたようだが、どのような内容か。子供たちがみずから考え行動を起こすことは、最良の手法と考えるが指導は。⑤「子どもホットライン」の活用は。⑥警察の介入は。⑦学校の隠蔽体質が問題になっている。情報公開には工夫をする余地があると思うが、以上伺いたい。

【教育長】いじめの認知件数は69件、そのうち解消が51件、継続して見ていく必要があるのが18件である。いじめの原因については、人間関係がうまく構築できないことによるものが多い。また、家庭の養育（服装や清潔）に関するも

のもある。次に、対策として、各学校では、市教育委員会作成の「いじめ対策の進め方」に基づき、各課題に対応している。また、各種教育関係機関と連携も進めている。明野中学校の発表は、県市町村教育委員長研修会の要請によるものであった。「いじめ、暴力等の生徒指導の実態と対応」というタイトルで、実態を報告させていただいた。次に、「子どもホットライン」は、周知用のカードを全児童生徒に配付している。続いて、警察の介入はなかった。最後に隠蔽体質の件は、何かあったときにはきちんとした形で保護者に説明することが大切と考えている。



入札のあり方について

【榎戸議員】6月定例会の後、入札について何か検討したことはあるか。あるいは設計価格を提示する方法とか業者に、情報収集なりの行動を起こしたか。

【総務部長】特にはしていない。

【榎戸議員】最近の疲弊した経済を鑑みたとき、特に建設土木関連業界は窮地に追い込まれている。業界の健全利潤が得られるような入札制度をお願いしたい。入札制度の設計価格、予定価格、落札価格、そして請負率と落札額の説明を願いたい。

【総務部長】設計金額は、一般土木の場合の基本構成は、直接工事費、間接工事費、一般管理費等及び消費税相当額となっている。これらの積算に当たっては、県の積算基準及び標準歩掛、労務、資材単価等をもとに適正な設計と積算を行っている。予定価格はその設計金額から何%かを下げて出している。入札には、指名競争入札または一般競争入札があり、業者が設計書に基づいて積算した金額で入札をしている。落札率は、予定価格に対して落札金額がどのくらいの率か計算したものである。請負率は、設計金額に対して落札金額がどのくらいの率かを計算したものである。

【榎戸議員】予定価格の歩切りのパーセントは誰が決定するのか。一律ではないはずだが、3%なのか、5%なのか、7%なのか、それはどのような根拠で歩切りをし

ているのか伺いたい。

【総務部長】その都度、工事ごとに設計担当と契約担当のほうで調整し、最終的には金額により決裁者が何%ということを決めている。



入札箱

合併後の各地区文化行事への支援策について

【外山議員】行政改革により、文化行事等を実施するための施設利用が、合併前は無料であったものが、現在は有料化とされた。支援の縮小はまだしも、支援の打ち切りにより各地区に残っていた大事な文化行事がなくなつたのも事実である。現在協和地区で行っている盆踊り大会は、企業を回り資金を集め、新治地区の住民の皆様と一体となつて継続している。下館へ来ればよいというのではなく、その地区の古くからあった行事であり、少なくとも合併後10年ぐらいい、予算は減らしても完全打ち切りは考えるべきではないか。支援して下されば、実行委員会の方々

は「市と一緒にこの祭りをつくっているのだ、盛り上げているのだ」という意識が生まれる。財政厳しいときはと思うが、どのような考えか伺いたい。

【市長】各地区の文化行事等については、後世に残す価値のあるものであり、当然市としての支援が必要であると考えている。運営状況は、自治会、市民の会、小学校、公民館などが主体になって創意工夫のもと独自に開催している地区もある。また、地域の皆さんが自主的に行っている生活文化の向上や社会教育の振興を促す活動など、健全で豊かな生活の実現に寄与する目的で運営協力員制度を立ち上げている地区もある。このように文化行事等については、地域の活性化あるいは地域住民の一体感を醸成する上でも、非常に大切なことと認識している。今後、市がかかることのできる支援について検討してまいりたい。



新治地区納涼盆踊り大会